

ドラッグひかり<ひまわりカード>会員約款

第1章 <ひまわりカード>総則

第1条（本会員約款に定めるカード）

1. 本会員約款に定めるカードは光株式会社（以下「当社」といいます）が発行するポイント機能とプリペイド式電子マネー機能を有する<ひまわりカード>（以下「本カード」といいます）とします。
2. 第2条で定義する会員は本カードにより以下の機能・制度を利用することができます。
 - (1)第2章の規定に従い、本カードの利用に応じて当社が本カードの会員様に対してポイントを付与し、獲得したポイント数に応じた特典を提供する制度（以下「ポイント機能」といいます）
 - (2)第3章の規定に従い、本カードを通じて貨幣価値情報を所定の電子的方法で蓄積して利用すること（以下「プリペイド機能」といいます）
 - (3)その他、当社が認めたサービス

第2条（定義）

本会員約款において使用する語句の定義は、別途定義されない限り次のとおりとします。

1. 本カードの会員

本カードの会員（以下「会員」といいます）とは、本会員約款及びこれに付帯する諸規約・諸規定（以下これらを総称して「会員規約等」といいます）を承諾した上で、当社（当社が本カードの引渡しを委託した関連第三者を含みます）の定める入会申込書で必要事項をご記入いただき本カードの引渡しを受け、現実に本カードを所持される方であって、本会員約款に規定された利用をされる方をいいます。

2. 商品

当社各店にて販売する商品（ギフト券、金券類、一部商品を除く）、または当社が提供する役務やサービスなどを総称したものをいいます。

3. カード取扱店

当社の全ての店舗または施設（ただし、ローソンひかり店を除く）をいいます。具体的なカード取扱店の場所や情報に関しては、本会員約款末尾に記載された本カードに関するお問合せ窓口にお電話にてお問合せいただくか、当社ホームページにてご覧いただけます。

第3条（入会申込み方法）

1. 本カードの会員となることを希望される場合、当社が指定する「会員登録記入用紙」に必要事項を記入し、ご提出いただきます。
2. 記入用紙に必要事項の記入がない、もしくは漏れがある場合、特典が受けられないことがあります。
3. 氏名、住所などの変更や訂正は「会員登録記入用紙」に必要事項を記入していただきます
4. 年会費は無料です。

第4条（本カードの発行・貸与）

1. 本カードは、当社の定める入会申込書にご記入いただいた会員様1名につき1枚を発行いたします。
2. 会員様ご自身の責任により、本カードを管理、保管および使用するものとします。本カード自体及び本カードの機能を破損等することがありますので、本カードを汚損したり折り曲げたりしないでください。
3. 本カードは入会申込書をご提出された会員様ご本人のみが利用できるものとし、ご本人以外に譲渡・貸与することはできません。
4. 同一の会員様は、2枚以上本カードを保有することはできません。

第5条（本カードの利用）

1. 会員様はカード取扱店で商品を購入される際、お支払いの前にカード取扱店内のレジにて本カードをお渡しいただくものとします。
2. お支払いの前に本カードの提示があった場合にのみ、会員様は次条の特典をご利用いただけます。

第6条（会員の特典）

1. ポイント機能

第2章<ひまわりカード>ポイント機能利用規約に従い、ポイント機能を利用することができます。

2. プリペイド機能

第3章<ひまわりカード>プリペイド機能利用規約に従い、プリペイド機能を利用することができます。

第7条（本カードの紛失等）

1. 本カードを紛失した場合、もしくは盗難、改竄された場合、または会員様の許可なく第三者に使用された場合（以下、これらを総称して「紛失等」といいます。）であっても、本カード機能の停止、返金、または再発行はいたしません。紛失等があった場合は、カード取扱店にて新規本カード発行の手続きを行ってください。なお、この場合、旧本カード機能の停止ならびにポイント、チャージ残高、登録情報の引継はされません。
2. 前項にかかわらず、当社指定の方法により会員様の登録情報と一致した場合に限り、本カードを再発行いたします。この場合、ポイント残高やチャージ残高は引き継がれます。なお、登録情報の一致が確認できたときでも、入会申込書の記入に不備があった場合再発行できません。
3. 本カードを紛失等したことに伴い会員様に不利益または損害が生じても、すべて会員様が責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第8条（本カードの毀損等による再発行）

1. 当社は本カードが毀損され、または、必要な機能が損なわれた場合（以下「毀損等」といいます。）、その原因が会員様の故意または過失に基づかないことが明らかであり、かつ当該本カード裏面に記載されている特定の番号が判読可能であるときに限り、当社の判断により、当社所定の方法に基づいて、必要なポイント及びチャージ残高を利用する機能を備えた新たな本カードを再発行します。
2. 前項に基づく再発行に当たり、当社は新しい本カードと引き換えに旧本カードの返還を求めることができるものとします。

第9条（不正な取得・利用等）

1. 次のいずれかに該当するときには、会員様は、本カードの保有資格を喪失し、当社は、会員様による本カードのご利用をお断りするとともに、本カード自体を無効扱いとします。この場合、会員様は当社に本カードを返還いただきます。
 - (1)会員様が当社が不正な方法と判断する方法により本カードを取得され、または、会員様がかかる方法により本カードを取得されたことを知って使用した場合や使用しようとした場合。
 - (2)本カードが改竄、偽造、または変造されたものである場合。また、これらの疑いがある場合。
 - (3)本会員約款に違反した場合。
 - (4)その他、当社が不適切又は不正な本カードの利用があったと判断した場合。
2. 当社は前各号の疑いがある場合、調査のため一時的に本カードをお預かりできるものとします。

3. 第1項の場合においても、会員様は、当社に対し、払戻し、本カードの再発行及び交換、並びに損害賠償請求その他一切の請求をすることができないものとします。

第10条（会員様へのご案内）

入会申し込みにあたっては、会員登録記入用紙にご案内不要の記載またはその旨の入力があつた場合を除き、当社が会員様宛に各種宣伝印刷物、電子メール等を送付することをあらかじめ同意されたものといたします。

第11条（退会）

会員様は随時本カードの会員から退会できるものとし、退会に際しては当社に本カードを返却するものとします。なお退会時に、取得ポイントは全て失効し、また、あわせてプリペイド機能チャージ残高も全て喪失します。

第12条（本カードの廃止）

当社は、当社の判断により、本カード自体又は本カードに関するサービスの全部若しくは一部を廃止することができます。

第2章 <ひまわりカード>ポイント機能利用規約

第13条（ポイントの付与）

当社は、以下の各号に定める条件により、会員様による商品の購入時に当社が定めた率のポイントを当該会員様の本カードに付与します。

- (1)ポイント付与率及びサービス内容は予告無く変更される場合があります。
- (2)現金及び当社が指定する支払い方法の場合に限ります。ただし、他の優待サービスとは併用できません。
- (3)取得ポイントは第三者への譲渡・貸与はできません。

第14条（ポイントの利用）

会員様は、以下の各号に定める条件により、カード取扱店において、ポイント利用の申出をすることにより、同店舗での商品購入時に1ポイント=1円として取得済みのポイントをご利用できます。

- (1)一度のお支払いで利用できる本カードの枚数は1枚のみとします。
- (2)ポイント利用は、当該本カードに係る会員様ご本人以外はできません。

第15条（ポイントが付与されない場合）

カード取扱店において、商品をご購入いただいても、次の各号に掲げる場合、ポイントは付与されません。

- (1)本カードに関するサービス以外のサービスをご利用されて商品を購入される場合
- (2)ポイント利用により商品を購入される場合（ポイント利用が購入代金の一部である場合、現金支払分にはポイントが付与されます。）
- (3)ポイント付与対象外商品を購入される場合
- (4)その他当社が指定した場合

第16条 ポイント付与後の商品の返品

- (1)商品の返品を希望される場合は、レシートとともに本カードをご提示ください。
- (2)購入時にポイントが付与された商品を返品された場合、会員様はその商品のお買上げ時に付与されたポイントを喪失します。

第17条（ポイントの喪失）【重要事項】

1. 本カードを最後にご利用いただいた日の翌日を起算日として1年間ご利用がない場合、当

該本カードのポイント残高の有無または多寡にかかわらず、すべてのポイントを自動的に喪失するものとします。

(本項における「ご利用」とは、入金、および本カードによる商品購入をさします)

2. 会員様は、理由の如何にかかわらず、前項のご利用期限が到来した本カードに関する払戻し等、一切請求できないものとします。
3. 本会員約款に違反したと当社が判断した場合、当社は、当該会員様の本カード保有資格を喪失させることができます。
4. 当社が本カードを廃止し、又はポイント機能を廃止した場合、すべてのポイントは自動的に喪失されます。

第3章 <ひまわりカード>プリペイド機能利用規約

第18条 (定義)

本章において使用する語句の定義は、別途定義されない限り次のとおりとします。

1. ひまわりカード (本カード)

当社発行の前払式証票である加減算型カードです。貨幣価値情報を電子データに代えて、繰り返し入金 (以下「チャージ」といいます) することができ、また入金された金額をもって当社指定の店舗において商品を購入することができる機能を備えたものをいいます。

2. 商品購入による利用

商品の給付を受けるために必要な残高を有する本カードをカード取扱店に提示することにより商品の給付を請求し、かつ当該商品の給付を受ける行為の総称をいいます。

3. 入金

商品の給付を請求するために必要な残高を有しているか否かを問わず、本カードについて、本章に規定する金額以上の金員を取扱店に対して支払うこと、または、その他の当社が指定する方法により、本カードのチャージ残高を増加させる行為をいいます。

4. 残高照会

本カードをカード取扱店に提示することにより、または、その他の当社が指定する方法により、当該本カードのチャージ残高を確認する行為をいいます。

5. ご利用

本カードへの入金、および本カードの商品購入による利用の行為を総称して「ご利用」といいます。

第19条 (入金の方法)

1. 本カードへの入金は、カード取扱店にて承るものとします。
2. 会員様は現金もしくは当社が指定する支払い方法により、本カードへ入金することができるものとします。1回のチャージについて上限額は20,000円です。
3. 本カード1枚の1回あたりの入金は、1,000円・3,000円・5,000円・10,000円・20,000円の単位でのみ可能です。
4. 本カードへ蓄積できる上限額は、本カード1枚につき金100,000円とします。

第20条 (プリペイド機能のご利用方法)

1. 会員様は、カード取扱店においてのみ、本カードをご利用できます。
2. 会員様が本カードのプリペイド機能により商品をご購入される場合には、カード取扱店内のレジにて本カードをお渡しいただくものとします。本カードに入金された金額から商品購入合計額を差し引くことにより、金銭にてお支払いされた場合と同様の効果が生じます
3. お渡しいただいた本カードの残高が商品購入合計額に満たない場合は、改めて本カードにご入金いただくか、または不足分を現金もしくは当社が指定する支払い方法によりお支払いをいただくものとします。
4. 会員様は、プリペイド機能の利用による商品購入後、プリペイド機能利用による商品購入合計額および、当該利用後の当該本カードの残高を表示したレシートまたは明細書その他

当社は、その場合でも何ら責任を負いません。

第27条（個人情報の取扱いについて）

1. 本カードで取り扱う個人情報について

(1)個人情報

「個人情報」とは、個人情報保護法（平成15年法律第57号）において定義される個人情報のことをいいます。

(2)個人情報の管理について

個人情報の取得・利用については、その利用目的をあらかじめ明らかにするとともに、ご本人の同意の上で取得、利用します。個人情報の保管・廃棄にあたっては、外部からの不正アクセス、紛失、毀損、漏洩等に対し、合理的かつ適切な安全対策を実施し、管理いたします

(3)個人情報の収集について

お客さまの個人情報の収集は、本カードを利用したより良いサービス提供のための個人情報の統計、商圈分析などの諸業務および法令や規制の遵守に必要な範囲に限られます。さらに収集にあたっては、適法かつ適正な方法によることとします。

2. 個人情報の利用について

当社は、入会申込において収集した個人情報について、以下の各号に掲げる目的のほか、本会員規約等、その他規約等によりお客さまに明示した利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用します。

(1)当社は、マーケティング活動・販売促進・商品企画などの営業活動を行うにあたり、個人情報を統計分析、商圈分析などに利用いたします。

(2)当社は、会員サービスを提供するにあたり広告印刷物などの送付、ご案内の電話、Eメールなどによる情報提供をいたします。

3. 個人情報の第三者への提供について

当社は、収集した個人情報について、規約等で明示することによってお客さまから同意を得た場合、または法令等により必要とされる場合を除いて、第三者に開示・提供することはいたしません。

また、広告印刷物の印刷、発送業務など個人情報に係わる業務を第三者に委託する場合には委託先の選定に十分配慮し、当社の定める個人情報保護に関する規約条項を承認すること、および当社による委託業務の監督を受けることを選定の条件とします。

4. 個人情報の管理について

当社は、個人情報保護法を遵守し、個人情報の保有や利用にあたっては、その漏洩等を防止するために適切なセキュリティ・システムを構築するとともに、個人情報の取り扱いに関する教育を受け、権限を与えられた従業員のみがアクセスできる体制により管理します。

5. 個人情報のお問い合わせについて

会員様は、当社が収集させていただいたご自身の個人情報について、会員様ご本人からご要望があった場合には、当社指定の方法にてご本人であることを確認させていただいた上で、開示・訂正・追加・削除を請求できるものとします。また、個人情報に関するお問い合わせご相談、ご利用の停止を申し受けます。これらの申し込みがあった場合は、合理的な範囲で適切に対応いたします。

第28条（本会員約款に定めのない事項等）

本会員約款に定めのない事項については、当社が定める他の会員規約等が適用されるものとします。

第29条（本会員約款の変更）

1. 当社は当社の判断において当約款を会員様にまたは承諾なくして、本会員約款を随時変更することができるものとします。

2. 当社は当社のウェブサイト・店頭等に掲出する方法、その他相当な方法により、本会員

約款を変更できるものとします。

3. 会員様は、本会員約款変更後最初の本サービスの利用をもって、当該変更に同意したものとします。

第30条（裁判管轄）

本会員約款に基づくご利用および取引に関して会員様と当社または取扱店との間に紛争が生じた場合、当社の本店を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

《ひまわりカード発行元》

光株式会社

〒602-0042 京都市上京区新町通今出川上る元新在家町167-1

お問合せ 075-415-2300（土日祝日を除く9:00～18:00）

<http://drug-hikari.co.jp>